

トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和2年度の実績について(報告)



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

生鮮食品の輸送における課題改善の取組の実施(令和2年度)

1. 令和2年11月24日開催の第12回福島県協議会において、今年度は【生鮮食品】の輸送における課題の改善に取り組むことを了承。



2. 今年度の課題改善に取り組む、発荷主・着荷主・トラック運送事業者において、生鮮食品の輸送を行っているトラックドライバーの労働時間、荷待ち時間、荷役時間の実態を把握、課題の洗い出し。



3. 発荷主・着荷主・トラック運送事業者において、トラックドライバーの労働条件について課題を共有、改善方策の検討の場を設けた。



4. 発荷主・着荷主・トラック運送事業者において、業務内容を見直し、**試験的に改善策を実施(令和2年11月～)**、時間短縮につながったかなど、その効果・課題を検証。



5. 本日の第13回福島県協議会において、今年度の生鮮食品の取組・成果を報告。

福島県協議会における令和2年度の重点取組事項について

1. 令和2年度に取り組む対象輸送分野の選定について

○ 令和2年度に各地方協議会で行き組む対象輸送分野

(1) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要がある輸送分野等

(2) 中央協議会が実施した荷待ち時間の実態調査において、荷待ち時間が生じた件数が多かった「加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品」の輸送分野

各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

【選定理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、トラック輸送においても増加・減少している品目がある。消費者が自宅で過ごす、食事をする機会が増加傾向にあり、終息が見えない中、今後もスーパーマーケット等の食品の需要が多く見込まれることから、今年度は福島県協議会において、「生鮮食品」を対象輸送分野として選定。

○ 今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、PDCAサイクルによる継続的な改善を行う。(P8～9参照)

2. 令和2年度において検討の対象とする輸送分野

対象輸送分野： 生鮮食品(青果、精肉、魚、日配品(乳製品、納豆、豆腐、麺類等))

取組事項： 生鮮食品の輸送にかかる回収物の回収・返却方法の改善について

3. 取組事業者

(発荷主) A社

(着荷主) B社

(実運送事業者) C社

4. 対象とする輸送分野の物流の概要

全国各地域から運び込まれた、生鮮食品などが、A社で仕分けされている。A社から実運送事業者であるC社が冷凍冷蔵車で、着荷主であるB社の各店舗に毎日輸送を行っている。A社とB社の店舗の輸送は1日2往復。

5. 現状の課題

B社の繁忙期は、店舗の物量が多くなるので拘束時間が長くなる。

発荷主に対し改善を要望したいのは、店舗配送終了後、A社に帰着し生鮮食品の輸送時に使用されるコンテナを返却するが、コンテナがメーカー別になっており、A社内の返却場所もメーカー別に指定されていて、運転手が指定された置場へ返却することになっているが時間がかかる。繁忙期など物量増に伴い店舗返却コンテナ量が増えた時には、30分ぐらい余計に時間がかかってしまう。

発荷主としては、現在運転手が行っている返却業務の一部をA社の職員にて数年前より整理補助人員を配置し運転手作業補助行っている。それ以降も物量に応じ増員する策や、A社内の導線の改善など時間短縮につながる策を検討し改善してきたが、再度時間短縮に繋がる導線の改善等を検討していただけることとなった。

また、着荷主のB社の店舗において、回収するコンテナ置場や積み付けのルールがあるが、月日が経過するにつれて乱雑になってしまっている店舗があり、運転手の積み込みやA社においてコンテナ返却業務に余計な時間がかかってしまい作業時間が長くなってしまふ場合がある。再度ルールの周知・徹底等での改善策の検討をしていただけることとなった。

6. 課題が発生する原因・背景

【発荷主】

- (1)店舗返却コンテナ量に伴うセンター整理の作業生産性低下が発生していた。→ **ドライバーの荷役時間の増加**
(回収コンテナ量による作業管理と作業人員不足)
- (2)店舗配送車両の不足により、物量増時の店舗コンテナ回収が追い付いていない場合が発生していた。
- (3)空コンテナ置場接車バースの混雑が発生し、無駄な待機時間が発生していた。→ **ドライバーの待機時間の発生** (参考資料P2)

【着荷主】

運転手が店舗回収物をスムーズに回収するために、現在店舗において本部担当部署と店の管理者で、プラットフォームにおけるコンテナ・台車等を置く場所を明確に決め、目で見てわかるように看板をつけ定位置管理(空コンテナ置場のゾーニング)を実施するように運転手の支援活動を継続している。しかしながら販売量の増えるイベント時等、コンテナ・台車等が急増するとき一部の店で、定位置管理の徹底が乱れ結果として運転手の回収時いったん分類整理が必要になり通常より時間がかかる場合がある。→ **ドライバーの荷役時間の増加**

【運送事業者】

- (1)乗務員へのA社での整理整頓・定置管理教育が不十分な状況が発生している。
- (2)乗務員からの業務内での情報収集が不十分で負担が増えている状況が発生している。
- (3)店舗様の責任者(店長)様の捉え方により対応が異なることがある。

福島県協議会における令和2年度の重点取組事項について

7. 課題を解決するため、今回取り組んだ内容

【発荷主】

ドライバーの待機時間を削減、休憩時間を増加

作業員の増員等により、ドライバーの荷役時間を削減

- (1) 各乗務員の休憩時間の偏りを是正する為に、A社への戻りが早い乗務員から空コンテナ置き場での荷降ろしを行うルールから、次の積込みが早い乗務員用の優先バースを設定し、休憩時間の偏りの是正を図り、休憩時間を確保をしやすい環境を整えた。(時間や運行内容でバース接車制限を実施。)
(2021年1月4日より実施)
- (2) 店舗物量に応じた配送と回収車両の設定(4t⇒10t)等を行い、店舗空コンテナ置き場での溢れを軽減していく事で、店舗で整理・整頓を行える環境を出来るだけ整える取り組みを実施している。(2020年11月より実施)
- (3) 店舗コンテナ置き場の溢れや乱れを事前に防止する為、レギュラー回収車両とは別に別車両を回し回収強化を行う店舗を設定した。(店舗空コンテナ置き場の溢れでの置場乱れ防止対策実施、2021年1月より実施)
- (4) 運送事業者の拡充をしていく事で、車両不足による店舗空コンテナ回収漏れを防止する取り組みを行っている。(2020年11月より実施)
- (5) 物量増時(返却コンテナ増時)の空コンテナ整理作業員の増員を行い、A社空コンテナ整理の作業生産性低下防止を行うと共に、13:00以降のA社での空コンテナ整理は乗務員は実施しない体制を強化し、拘束時間削減を図る取り組みを行っている。(2020年10月より実施)
- (6) A社人員での店舗巡回を強化する事で、現状把握及び店舗様への改善要請を含め調整を行い、乗務員さんの軽減に繋がる取り組みを実施している。(2020年10月より実施)

【着荷主】

店舗側での支援により、ドライバーの荷役時間を削減

本部担当部署からルール徹底の定期的な啓蒙を実施、万が一乱れが発生した場合は、都度運転手からA社経由で物流部にも連絡をいただき、該当店舗の管理者に直接指導を実施し再発防止の処置を行う。

また、新店・店舗改装時の急激な売り上げ増に伴う回収物の増加に対しては、物流部からも店舗の応援体制をとり、プラットフォームの整理整頓、運転手のトラック回収の援助を実施し、運転手の負担軽減の支援を実施している。

【運送事業者】

A・B社との作業ルールの徹底をお願いしている。

8. 改善した取組の効果

【発荷主】

(1) A社空コンテナバースの時間や運行内容でのバース接車制限を実施

⇒休憩時間の増加が図られた。(休憩時間約10分～20分増加)

(2) A社回収コンテナ整理作業員の拡充

⇒回収コンテナ接車待機の解消(搬送動線確保)により、回収物の返却時間が約10分の短縮が図られた。

【着荷主】

定置化整備の徹底、空コンテナ置場のゾーニング(新店フォーマット＝看板設置、ライン引き、教育)、物流部における応援実施、B社とA社間での情報共有の強化

⇒店舗滞留時間 改善前約40分→改善後約30分へ改善が図られた。

【運送事業者】

1便作業終了後、2便積み込み車両の優先空コンテナ降し場所を確保(2か所)して頂いたことで、2便積み込み車両の空コンテナ返却の待ち時間が短縮され、休憩時間が早めに取りれるようになり、2便の積み込み作業等がスムーズになる。出発時間も早くなり、終了時間の短縮につながった。2便終了のコースに関しては、10～15分の短縮となった。

9. 取組事業者の今後の取組

【発荷主】

運送事業者乗務員からの現地ヒアリングを継続実施していく事で現状把握を継続していく。また、把握した課題情報に関しては発荷主・着荷主で調整を行い、運送事業者乗務員へフィードバックしていく事で検証を継続実施していく。

【着荷主】

運転手の負担軽減の為に決めたルール、標準基準を継続徹底していく。

【運送事業者】

決めたルールを乗務員へ周知し、ルールを守るように指導していく。また、A社との情報共有を行い一緒に取り組んでいく。

10. 設定したKPIの結果

(1) 回収物の回収方法を改善する店舗数

【回収物の回収方法を改善するB社の店舗数】

(目標) 年間モデル店舗数店舗で実施 → (結果) 新たな店舗や改装店舗で実施

(2) 繁忙期の回収物の返却にかかる時間の短縮

【A社における繁忙期の回収物の返却にかかる時間を短縮】

(目標) 1回30分 → 1回20分 (結果) 1回30分 → 1回約20分

(3) 女性ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用女性ドライバーの人数】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

(目標) 年間10人 → (結果) 年間4人

(4) 若年層ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用若年層（10代・20代）ドライバーの人数】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

(目標) 年間20人 → (結果) 年間17人

1. 発荷主・着荷主・トラック運送事業者において、今回見直した業務内容を本格的に実施、トラックドライバーの労働時間改善につなげる。
2. 今回の取組事例を、他の生鮮食品を扱っている荷主企業・運送業者に共有し、広く改善策の普及・活用を図る。
具体的には、生鮮食品を扱っている荷主企業が会員となっている荷主団体に、事務局が今回の取組を説明、会員企業に周知していただくことを要請(予定)

令和2年度福島県協議会重点取組事項PDCAシート

○生鮮食品の輸送にかかる回収物の回収・返却方法の改善について

○重点取組事項概要

生鮮食品の輸送に使用するメーカーごとのコンテナを、B社の店舗からトラックドライバーが空のコンテナを回収し、A社へ返却しているが、繁忙期など物量が増えた際、コンテナの回収・返却にかかる時間が長くなっている。

今年度、発着荷主、実運送事業者の協力のもと、回収物(メーカーごとのコンテナ)の回収・返却方法の改善を図る。

また、生鮮食品の輸送にかかる若年層・女性ドライバーの雇用増加を図る。

○KPI

(1)女性ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用女性ドライバーの人数 年間10人】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

トラック運送業界の長時間労働の要因のひとつに運転手不足がある、この生鮮食品の輸送については、従来よりも、積込・取卸、搬入がカートトラック(六輪台車)、ドーリー(四輪台車)に変更になり、軽くなったため女性ドライバーも従事されていることから女性ドライバーの人数を増加させる目標を設定。

(2)若年層ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用若年層(10代・20代)ドライバーの人数 年間20人】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

トラック運転手の年齢層は高齢化しており、若年層が極端に不足している現状にある。この生鮮食品の輸送については、従来よりも、積込・取卸、搬入がカートトラック(六輪台車)、ドーリー(四輪台車)に変更になり、運転手の負担が軽減されていることから、若年層の人数を増加させる目標を設定。

(3)回収物の回収方法を改善する店舗数

【回収物の回収方法を改善するB社の店舗数 年間 モデル店舗数店舗実施】

(4)繁忙期の回収物の返却にかかる時間の短縮

【A社における繁忙期の回収物の返却にかかる時間を短縮 1回30分→1回20分】

○重点取組事項の取組状況

【発荷主】

①各乗務員の休憩時間の偏りを是正する為に、A社への戻りが早い乗務員から空コンテナ置き場での荷降ろしを行うルールから、次の積込みが早い乗務員用の優先バースを設定し、休憩時間の偏りの是正を図り、休憩時間を確保しやすい環境を整えた。(時間や運行内容でバース接車制限を実施、2021年1月4日より実施)

②店舗物量に応じた配送と回収車両の設定(4t⇒10t)等を行い、店舗空コンテナ置き場での溢れを軽減していく事で、店舗で整理・整頓を行える環境を出来るだけ整える取り組みを実施した。(2020年11月より実施)

③店舗コンテナ置き場の溢れや乱れを事前に防止する為、レギュラー回収車両とは別に別車両を回し回収強化を行う店舗を設定した。(店舗空コンテナ置き場の溢れでの置場乱れ防止対策実施、2021年1月より実施)

④運送事業者の拡充していく事で、車両不足による店舗空コンテナ回収漏れを防止する取り組みを行った。(2020年11月より実施)

⑤物量増時(返却コンテナ増時)の空コンテナ整理作業員の増員を行い、A社空コンテナ整理の作業生産性低下防止を行うと共に、13:00以降のA社での空コンテナ整理は乗務員は実施しない体制を強化し、拘束時間削減を図る取り組みを行った。(2020年10月より実施)

⑥A社人員での店舗巡回を強化する事で、現状把握及び店舗様への改善要請を含め調整を行い、乗務員さんの負担軽減に繋がる取り組みを実施した。(2020年10月より実施)

【着荷主】

本部担当部署からルール徹底の定期的な啓もうを実施、万が一乱れが発生した場合は、都度運転手からA社経由で物流部にも連絡をいただき、該当店舗の管理者に直接指導を実施し再発防止の処置を行う。また、新店・店舗改装時の急激な売り上げ増に伴う回収物の増加に対しては、物流部からも店舗の応援体制をとり、プラットフォームの整理整頓、運転手のトラック回収の援助を実施し、運転手の負担軽減の支援を実施した。

【運送事業者】

A・B社との作業ルールの徹底をお願いしている。

【KPI】

(1) 女性ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用女性ドライバーの人数 年間10人→年間4人】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

(2) 若年層ドライバー数

【生鮮食品の輸送に携わる新規採用若年層(10代・20代)ドライバーの人数 年間20人→年間17人】

※A社からB社の店舗への輸送を行っているトラック運送事業者全体の人数

(3) 回収物の回収方法を改善する店舗数

【回収物の回収方法を改善するB社の店舗数 年間モデル店舗 数店舗実施→新たな店舗や改装店舗で実施】

(4) 繁忙期の回収物の返却にかかる時間の短縮

【A社における繁忙期の回収物の返却にかかる時間を短縮 (目標)1回30分→1回20分

(結果)1回30分→1回約20分】

○課題及び今後の対応の方向性

1. 発荷主・着荷主・トラック運送事業者において、今回見直した業務内容を本格的に実施、トラックドライバーの労働時間改善につなげる。

2. 今回の取組事例を、他の生鮮食品を扱っている荷主企業・運送事業者に共有し、広く改善策の普及・活用を図る。具体的には、生鮮食品を扱っている荷主企業が会員となっている荷主団体に、事務局が今回の取組を説明、会員企業に周知していただくことを要請(予定)